【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年５月12日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長　　山 名　昌 衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
【電話番号】	03(6250)2091
【事務連絡者氏名】	財務部長　　大 森　弘 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
【電話番号】	03(6250)2091
【事務連絡者氏名】	財務部長　　大 森　弘 之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2015年６月29日
【発行登録書の効力発生日】	2015年７月７日
【発行登録書の有効期限】	2017年７月６日
【発行登録番号】	27-関東111
【発行予定額又は発行残高の上限】	100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)　残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段(　)書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2016年５月12日(提出日)中である。
【提出理由】	有価証券報告書（第111期 自 2014年４月１日 至 2015年３月31日）の訂正報告書を2016年５月12日に関東財務局長に提出した。この有価証券報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2015年６月29日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

【訂正内容】

訂正の内容は、「表紙　提出理由」に記載のとおりである。